

## 論文審査の要旨及び担当者

### 論文題名

スペイン王国の形成とモリスコ問題

—16世紀後半から17世紀初頭の宮廷会議と献策家の政策論を中心に—

### 論文審査の要旨

イスラーム教徒の支配からイベリア半島を奪回しようとするキリスト教徒のレコンキスタ（国土回復運動）は、カスティーリャのイサベル、アラゴンのフェルナンドというカトリック両王共同統治下のスペイン王国が、イスラーム勢力最後の拠点グラナダを陥落させたことで完了した。しかし、半島には多くのイスラーム教徒が残され、このことが王国統治にとって深刻な問題を生じさせる大きな原因となったのである。周知のように、スペイン王国はフェリペ2世（在位1556～98）のとき全盛期を迎えるが、本論文は、この全盛期から次王フェリペ3世（在位1598～1621）の時代までを対象に、イスラーム教からキリスト教への改宗者であるモリスコをめぐる問題に注目しつつ、スペイン王国のあり方と展開について再検討を試みている。16世紀後半から17世紀初頭までのこの時期、モリスコをどのように扱うかが、スペイン王国において、きわめて重大な問題として立ち現れたのである。

本論文の構成は次の通りである。

序章

第1部 スペインのモリスコ

第1章 イスラーム系住民モリスコ

第2章 顕在化するモリスコ問題

第2部 宮廷のモリスコ関連審議

第3章 宮廷のモリスコ関連審議—その始まりからフェリペ2世期まで—

第4章 フェリペ3世宮廷のモリスコ関連審議

第3部 モリスコ問題への献策書

第5章 モリスコ問題への献策書（1598年）

—マルティン・ゴンサレス・デ・セリョリゴ—

第6章 モリスコ問題への献策書（1606年）

—ペドロ・デ・バレンシア—

終章

「序章」において、学位申請者・三瀧みづほ氏は、複数の王国の集合体にすぎなかったにもかかわらず、16世紀後半にはスペイン王国という概念が生じていたことに注意を促したうえで、本論文の狙いと課題を明確にする。1556年にハプスブルク家出身の神聖ローマ皇帝カール5世（スペイン王としてはカルロス1世）は退位し、嫡男フェリペ2世をスペイン王位に、弟フェルディナント1世を皇帝にすえたが、このためスペインではフェリペ2世の統治をレコンキスタに結び付けて正当化する必要が生じ、カスティーリャ派法曹家を中心に「帝国ではないが帝国に比肩する実践力をもつ普遍君主政」の実現がめざされた。つづくフェリペ3世期については、全盛期であったフェリペ2世期との対比もあって軽視されてきたが、再検討が進んでおり、例えば、寵臣レルマ公の果たした役割を積極的にとらえて、彼こそがオランダとの休戦協定締結の屈辱を晴らすべくモリスコ追放を主導したといったアントニオ・フェロスの議論が存在する。他方で、フェリペ3世期には、カスティーリャ派に代わって、ローマ教皇庁との関係を重視する教皇派が台頭し、その影響下にモリスコ追放が断行されたと、マルティネス・ミリャンは論じている。指導的党派の交代が生じ、普遍君主政からカトリック王政への転換がおこったというのである。このような研究現状を踏まえ、三瀧氏は、後者に近い立場から16世紀後半～17世紀初頭の宮廷会議や献策書を検討していく。

「第1部」では、イベリア半島におけるモリスコの実態とモリスコ問題の浮上についての紹介がなされる。「なぜモリスコを追放したか」という問いに端を発する実証研究では、モリスコの地域的多様性が明らかにされ、その追放は異なる文明の対立に由来すると論じられてきた。しかし、近年では、モリスコ問題はスペイン王国の宗教政策に深く絡んでいるとの考え方が有力になっている。

レコンキスタが完了したイベリア半島では、イスラーム教徒に改宗か追放かの二者択一が迫られるようになった。多くは改宗して半島にとどまり、各地でモリスコが出現する状態が生まれた。貴重な労働力としてモリスコを保護する貴族も少なくなかったが、モリスコは言葉や習慣を変えることなく従来からの共同体を堅持していたため、やがて「真の改宗」を求める声が高まった。カトリック宗教改革の始期に即位したフェリペ2世がオランダの独立など、厳しい国際環境にさらされていたころ、モリスコへの抑圧は強まり、1568年にはモリスコの反乱がおこった。国王側はこれを鎮圧する一方、グラナダなど集住地からカスティーリャ各地へ強制的に分散移住させて教化をはかったが、それはモリスコ問題をより拡散させる契機ともなった。やがてモリスコについて、教化以上の強硬策を要するとの主張が支配的となり、ついにはモリスコ追放が決定、断行されるにいたる。

以上のような歴史的経過をおさえつつ、三瀧氏は「第2部」において、モリスコにかんする審議が、どのようなもので、どのような展開をへて、モリスコ追放にたどりついたのかを明らかにする。ミリャンにならって宮廷党派の対立に着目する視点から、関連のフンタ（評議会）と国務顧問会議の審議記録を渉猟し、そこからモリスコ追放の決定の経緯や時期、王国統治とモリスコ問題の関わり方などをとらえていくのである。

最初にモリスコ問題を取り上げた1525年のフンタでは、モリスコの迫害を禁じ、教化の方針を承認した。以後も教化の方針で論議はつづいたが、1588年の国務顧問会議において明確に強硬策（つまり追放策）の必要への言及がなされた。それでもフェリペ2世はモリスコを教化

して真に改宗させるという方針を堅持し、それをカスティーリャ派が支えつづけた。この間にモリスコはスペイン全土にかかわる問題と化していく。やがて、1598年にフェリペ2世が世を去り、1590年代までにカスティーリャ派の指導的人物が相次いで死去した。

到来したフェリペ3世治下の国務顧問会議でも、当初は前王の遺志を受け継いでモリスコ教化論が大勢を占めた。しかし、徐々にモリスコを危険視する傾向が強まり、1602年ついにモリスコ追放論が公然と表明された。これにフェリペ3世も肯定的であったが、このときは追放ゆえの弊害を懸念する寵臣レルマ公の慎重論が採用された。数年後、1608年1月の国務顧問会議では、バレンシアのモリスコについて、早々に教化案が退けられ、アフリカへの追放が検討に付された。ただ、王の聴罪師ヘロニモ・ハビエールが最後の伝道を願ったため、完全に教化論が捨て去られたわけではなかった。しかし、つづく3月の国務顧問会議では、改宗の努力は効果がないとして強硬策が要請され、6月の会議では北アフリカ追放案の具体的検討がおこなわれた。まもなくハビエールが亡くなると、追放論は確定的となったが、一連の流れのなかで主導権を徐々に確立したのは教皇派であったと考えられる。1609年以降、スペイン各地のモリスコにかんして、北アフリカへの追放が実施され、船舶や資金など、そのために必要な事柄を議論する国務顧問会議がしばしば開催された。このように、三瀧氏はスペイン王国におけるモリスコ関連の政策論の経緯をつぶさに検討し、段階的に教化から追放への方針転換が進んだことや、1608年に宮廷会議の審議における転機があったことなどを詳らかにしている。

「第3部」で検討されるのは、モリスコに関連するマルティン・ゴンサレス・デ・セリョリゴによる1598年の献策書、およびペドロ・デ・バレンシアの手になる1606年の献策書である。前者はフェリペ2世のとき、後者はフェリペ3世のとき、宮廷へ提出された。

マルティン・ゴンサレス・デ・セリョリゴは、イタリアのジョヴァンニ・ボテロやフランスのジャン・ボダンから国家理性の思想を受け継ぎ、またサラマンカ学派経済理論に勤労の重要性を学んだ献策家である。モリスコ問題については、イスラーム信仰が民族（ナシオン）に由来すること、適性ある農業労働に従事させ輸送業などへの就労は許すべきではないこと、分散強制移住をつづけながら移住地に留めおいて改宗させるべきこと、北アフリカなどへの追放は好ましくないことなどを指摘して、さらなるモリスコの教化を提言している。

ペドロ・デ・バレンシアは重農主義の先駆ともみなされうる人文主義者である。三瀧氏によれば、彼のモリスコ問題への献策内容は次のように整理することができる。

確かにモリスコはイスラーム性を維持しつづけおり、スペイン王国にとって、北アフリカやオスマン帝国などのイスラーム勢力と結ぶ可能性のある危険な存在である。しかし、モリスコはキリスト教社会になじみつつあり、しかも体格、能力、素質などにおいてスペインの人びととほとんど変わらない。ただ、市民扱いをされずに隷属民的な地位に置かれているため、屈辱や不安を感じている。モリスコは多産であり、また高い労働能力を備えているから、隷属状態のままでは脅威になる。したがって、神のもとに正しい統治をおこなって危険を除去すべきである。そのさい、殺害、奴隷化、追放、インディアス（アメリカ大陸）など植民地への移住は、それぞれに懸念があり、解決策にはなりえない。むしろ、20世帯以上を集めることなく、多数のキリスト教世帯のなかに埋没させ、移動を禁止して監視するといった条件のもと、スペイン内での分散移住をおこなうべきである。そのうえで、改宗をはかり、自由な結婚によ

る混血を促せば、王国に忠実な定着民となるであろう。こうして、ペドロもまた、モリスコの残留と教化を推奨し、追放などの強硬策を退ける。

このように、三瀨氏は、あまり注目されてこなかった献策書を取り上げ、モリスコ問題に即しながら読み解いて、スペイン王国の政策論を貫く思想や思考様式に肉薄しているのである。

「終章」においては、以上の検証とその成果が改めて整理され、全体が締めくくられている。

世界帝国の様相を呈したフェリペ2世の時期からフェリペ3世の治政へとつづく時代は、ハプスブルク朝スペイン王国の転機であったが、その転機をどのように理解するかは必ずしも定まっておらず、依然、課題として残されている。こうした課題に、三瀨氏は、モリスコという宗教的異分子集団を抱え込んでいた事実を絡ませながら、果敢に挑んだのである。とりわけ、宮廷党派の対立を重視する視座に学んで、宮廷会議での議論をフォローし、モリスコ問題への建言を試みた献策書に立ち入って検討・考察を加えている。その結果、宮廷会議の検討からは、モリスコ対策がフェリペ2世期の教化からフェリペ3世期の追放へと変化したこと、そうした方針転換にはカスティージャ派から教皇派へという宮廷政治の主導権の移行、そして普遍君主政からカトリック王政への転換がかかわっていたことが明らかになった。また、モリスコという異質な要素を除去する反面で、これを有用な資源として生かそうとする献策書の主張から示唆されるのは、同時代のヨーロッパに現れた国家理性の考え方や、重農主義や啓蒙主義の先駆ともいえる思惟が息づいていたということである。このように、フェリペ2世・フェリペ3世期スペイン王国の重要な一面を新たな角度から照らし出し、さらなる展望の可能性を示したことは、貴重な学問的な貢献といえることができる。

とはいえ、指摘しておくべき問題点がないわけではない。例えば、三瀨氏の重視する党派の一つ、教皇派については、もっと究明を深め、ローマ教皇庁との繋がりを具体的に提示するべきであった。また、寵臣オリバレスの政治で知られるフェリペ4世期まで検討の時期をのぼすことは無駄ではなかったはずである。さらに、フランスやイギリスなど、他のヨーロッパ諸国の実情を視界にいれば、より明確にスペイン王政の特質が浮かび上がってきたことであろう。もっとも、これらは今後の課題というべきなのかもしれない。

以上のような事柄をすべて勘案したうえで、審査担当者3名は、三瀨みづほ氏の学位申請論文には、博士（史学）の学位を授与するに相応しい学術的価値があるものと、全員一致で判断した。

論文審査主査 中野隆生 教授  
亀長洋子 教授  
立石博高 特別非常勤講師  
(東京外国語大学名誉教授)